

お知らせ

大募集 統計調査員

地域に貢献したい！
収入を増やしたい！
空いた時間を活用したい！

内容	調査対象の訪問、調査票の説明・配布、回収・点検
報酬	約1万～8万円(訪問数などにより異なります)
期間	調査の実施期間は約2ヶ月です 期間内に作業が完了できるように活動していただきます

ご協力いただける人がいましたら、まずはお電話下さい。
【問い合わせ】政策秘書課秘書広報担当(☎62-3191)

上野原市 PR 標語大募集 !!

市では、中央自動車道にかかる橋へ横断幕を掲出することにより、市のPRを行うことを計画しています。そのため、次のとおり横断幕に記載するPR標語を募集します。



- 【募集期間】 11月5日(火)～12月6日(金)
 - 【応募資格】 どなたでも応募可能(ひとり3作品まで)
 - 【主な募集要件】 中央自動車道を通行する人に向けて、市をPRするための標語であること(15字以内)
 - 【応募方法】 市ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載し、秘書広報担当へ持参するか、郵送・FAXでご応募ください。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当(☎62-3191)

第15回農林業まつり

開催日時
11月23日(土・祝)
午前9時30分～午後0時30分
場所 市役所センタープラザ
(小雨決行)

当日は、各協力団体の特設ブースを設け、市内農林産物の展示や直売を行うほか、惣菜などの屋台も出店します。毎年恒例の日用雑貨の販売や、野菜のせりなど、楽しい企画を用意しています。また、今年は初めて、ボランティアまつりを同時開催いたします。

農林産物品評会・作品の募集

市では、農林業まつりに合わせて、農林産物品評会を行います。出品を希望される人は、次の内容で出品してください。

※出品者には記念品をお贈りしますが、出品された農林産物は、展示後に販売されます。
※収益金は、すべて募金させていただきます。ご了承ください。

- 提出日時 11月22日(金) 午前9時～11時
- 提出場所 JAクレイン市内各支店、市役所センタープラザ
- ※JAクレイン市内各支店への提出は午前10時までです。

●問い合わせ
産業振興課農村地域づくり担当(☎62-3119)

■募集品目

白菜	2株	ほうれん草	2束(250g)
キャベツ	2株	ネギ	1kgまたは1束
春菊	2束	チンゲンサイ	2束または5束
小松菜	2束	カリフラワー	2株
ブロッコリー	2株		
大根	2本	カブ	5株
ゴボウ	3本	人参	3本
ばれいしょ	5個	さつま芋	3本
里芋(子芋)	1株または5個	長芋	1本
こんにやく	2個		
ダイズ	1合	小豆	1合
カキ	5個	柚子	5個
キウイフルーツ	5個		
シイタケ	300g	その他	

※この一覧以外のものは、類似した品目に準じて出品してください。

有料広告募集(裏表紙3枚・くらしのガイド下段)
市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご利用ください。▶問 政策秘書課秘書広報担当(☎62-3191)



この広報は、環境保護に配慮した再生紙と、植物性インキを使用しています。

UENOHARA 11

広報うえのはら ~頑張るあなたを応援する情報誌~
Public Relations
2019年 No.177

台風19号の爪痕、
今後の災害に備えて



ご利用ください
広報うえのはら
おトクーポン
25ページ左端に掲載
ご覧ください!!

上野原市観測史上
最大雨量を更新

写真：秋山地区小和田

災害時の主な対応経過

10月10日(木)

● 6:40 災害対策本部本部員会議

10月11日(金)

● 15:00 災害対策本部本部員会議
 ● 16:00 避難所開設 3箇所 (文化ホール、秋山小学校、西原出張所)
 ● 16:28 大雨注意報

10月12日(土)

● 3:45 大雨警報、洪水注意報
 ● 3:45 強風注意報
 ● 7:23 洪水警報
 ● 7:35 土砂災害警戒情報
 ● 7:35 土砂災害に関する警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 ・市内全域 9,943人 23,570人
 ● 8:00 避難所開設 9箇所 (上野原西小、ふるさと長寿館、大目出張所、旧和見分校、甲東出張所、旧沢松小、旧大鶴小、島田小、無生野集会所)
 ● 10:13 暴風警報
 ● 12:00 災害対策本部設置
 ● 12:05 土砂災害に関する警戒レベル4 避難勧告発令 (一部格上げ)
 ・大目地区全域 (442世帯 882人)
 ・甲東地区全域 (373世帯 975人) 合計 1,413世帯 3,494人
 ・秋山地区全域 (598世帯 1,637人)
 ● 13:00 避難所開設 1箇所 (旧桜井小)
 ● 13:45 避難所開設 1箇所 (旧平和中)
● 15:30 大雨特別警報
 土砂災害に関する警戒レベル4、避難勧告発令 (秋山地区全域を除く)
 ・市内全域 9,345人 21,933人
 ● 16:07 土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示 (緊急) 発令
 ・秋山地区全域 (598世帯 1,637人)
 指定緊急避難場所 14施設開設



避難者状況一覧表

< 合計 588名 >

■ 避難所別避難者数

避難所	人数	避難所	人数
旧平和中学校 (体育館)	17	西原出張所	20
大目出張所	12	上野原市文化ホール	278
旧甲東小学校和見分校	6	ふるさと長寿館	3
甲東出張所	16	島田小学校 (体育館)	17
旧沢松小学校 (体育館)	24	秋山小学校 (体育館)	84
上野原西小学校 (体育館)	53	無生野集会所	33
旧大鶴小学校 (体育館)	3	旧桜井小学校 (体育館)	22

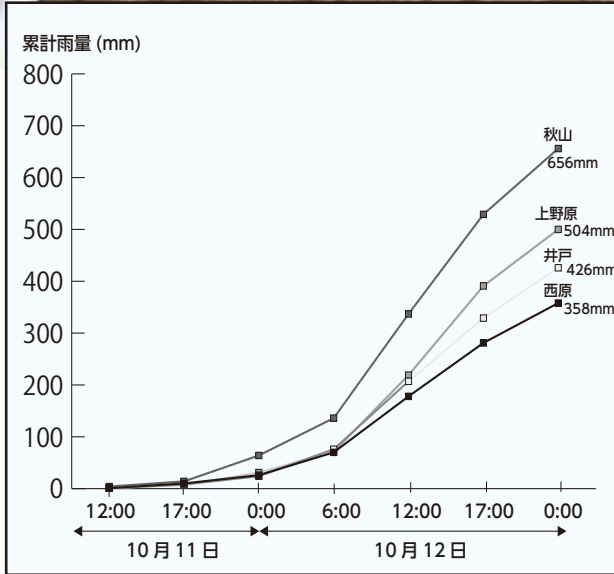


大雨特別警報とは？

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に気象庁から発表されます。

台風19号 記録的豪雨

10月12日(土) から13日(日)にかけて全国各地で記録的な大雨となりました。市内の各観測所の雨量は、上野原観測所の1977年7月から2019年10月までの統計期間で、観測史上1位であった315mmを超える歴史的な大雨となりました。



秋山地区安寺沢

市内の降雨状況
 10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、急速に発達し、7日には大型で猛烈な台風となりました。12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東の海上に抜けました(以上、速報解析による)。
 山梨県内では、この台風の接近により10日夜から雨が降り始め、12日22時までの総降水量は上野原で504.0mmを記録するなど、観測史上最大の雨量となりました。(甲府地方気象発表資料をもとに作成)

被害報告受付件数 (10月21日現在)

■ 地区別

地区	数
大目	16
甲東	16
大鶴	2
島田	10
上野原	24
西原	6
秋山	78

■ 項目別

項目	数
ライフライン関連	6
建物被害	9
施設	5
道路・河川関連	100
土砂崩落	58

市内の被害状況
 市内では、主に秋山地区での土砂災害が多く、家屋の全壊や道路被害による交通網の遮断などが発生しました。
 また、市内各所で停電や断水が発生しました。市の被害状況は、次のとおりです。

災害関連情報

罹災証明書、被災証明書

罹災証明書

自然災害などにより、**家屋**が破損した場合に、その内容を証明するものです。申請書に必要事項を記入の上、**税務課**へ申請してください。申請に基づき**後日、被災家屋の調査**を実施し、証明書を発行します。

被災証明書は、**罹災証明が対象とならないカーポートや門など、家屋以外**の被災を証明するものです。申請書に必要事項を記入の上、被災した状況写真を添付して、**税務課**へ申請してください。**記載内容と写真により被災状況を確認**し、証明書を発行します。(後日現地調査を行う場合もあります。)

●問い合わせ 税務課課税担当 (☎ 62-3113)

罹災証明書や被災証明書は、各種支援制度や保険金(総合保険など)の請求などの手続きで必要となる場合があります。ご加入の保険会社などにあらかじめ確認しましょう!!



情報収集

ハザードマップを確認しておきましょう!

上野原市土砂災害ハザードマップで自宅や周辺の土砂災害警戒区域を確認し、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。ハザードマップには、山梨県によって指定された土砂災害警戒区域のほか、災害時の避難所の一覧、防災関係機関の連絡先、避難の心得などが掲載されています。お住まいの場所が警戒区域に指定されているかどうかを確認し、日ごろから台風による大雨などに備えて避難所への経路を確認しましょう。



行政防災うえのはらメール

市では、携帯電話やパソコンへの登録制のメール配信サービスを行っています。詳しくは、市のホームページをご覧ください。市外にいる場合や防災行政無線が聞きづらい地域の方、また、耳の不自由な方などにも情報をお伝えすることができます。



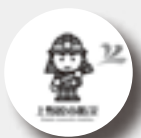
登録案内ページ QR コード、ホームページ
「市ホームページ・ホーム」市政情報・広報・広聴、メールマガジン、行政防災うえのはらメール登録方法」からご確認ください。

●問い合わせ 危機管理室危機管理担当 (☎ 62-3145)

防災行政無線応答サービス

☎ 0120-63-2384

このサービスは、放送した防災行政無線の内容を電話で確認できるサービスです。この電話番号にダイヤルすれば、放送された内容を聞くことができます。



避難情報をメール、twitterでも確認できます!ぜひ登録・フォローをお願いします!



公式 twitter



非常持出品

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。あまり重いと避難に支障が出るので、必要最小限のものをまとめ、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

ヘルメット・防災ずきん

落下物から頭を守るための必需品を必ず家族の人数分用意!!



懐中電灯・予備電池

停電時や夜間の移動に欠かせないので、可能な限り一人ひとつずつ用意!! 電池も少し多めに用意すれば安心



携帯ラジオ

小型で軽く、FMとAMの両方を聴けるものがよい
※自家発電式が理想的です。



非常食

乾パンやアルファ米(水必要)など、火を通さずに食べられるものを用意



水

持ち運びに便利なペットボトル入りを用意



救急医薬品・常備薬

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、風邪薬、胃腸薬などや医師から渡されている薬があれば用意



貴重品

預貯金通帳と印鑑、カード類、健康保険証など、現金は紙幣だけでなく公衆電話用として10円玉も用意



生活用品

衣類、軍手、ナイフ、ライター、缶切り、携帯トイレなど



災害に備えよう

非常持出品・備蓄品の準備は、防災対策の基本です。リストを参考に家族構成に合わせて準備しましょう。また、定期的に食品の賞味期限や電化製品の故障がないかも忘れずにチェックしましょう。

非常備蓄品

災害復旧までの数日間を自足するためのものです。最低でも3日間は自足できるだけの量を用意しましょう。

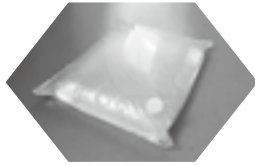
非常食

そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの。醤油や味噌などの調味料があると便利



水

飲料水と生活用水を用意!! 飲料水は1人1日3リットルが目安。風呂の残り湯は生活用水として利用



生活用品

カセットコンロとガスボンベ、毛布、衣類、トイレトーパー、ビニール袋、生理用品など



工具類

救出活動に使うために、ロープやスコップ、パール、のこぎり、車のジャッキなど



家族構成に合わせた準備

非常持出品・備蓄品は、マニュアルどおりの物だけでは足りません。家族の人数分をそろえることはもちろん、家族構成に合わせたものを用意する必要があります。みなさんも、災害に備え何が必要か考えてみましょう。



乳幼児がいる家庭

粉ミルク、ほ乳びん、おむつ、離乳食、スプーンなど

妊婦がいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、母子手帳など

要介護者がいる家庭

おむつ、ティッシュ、補助具の予備、常備薬など

決算公表

平成30年度

歳入 178億1,356万3千円 (前年度比14.1%減) 歳出 168億5,709万円 (前年度比15.4%減)

平成30年度決算総額 (普通会計)

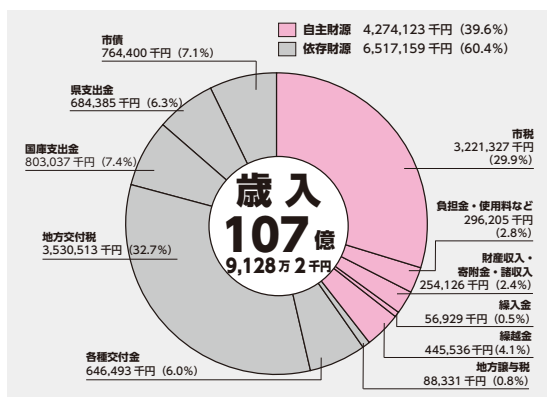
歳入総額 107億9,128万2千円
歳出総額 102億6,728万2千円

差引額 5億2,400万円

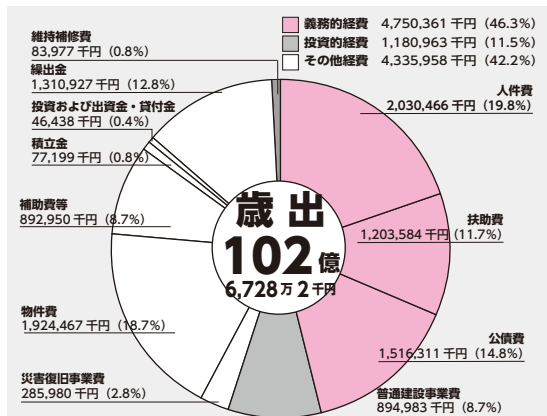
差引額は、翌年度に繰り越しました。

※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。
※平成30年度は、会計間の調整があるため、前頁の合計と一致しません。

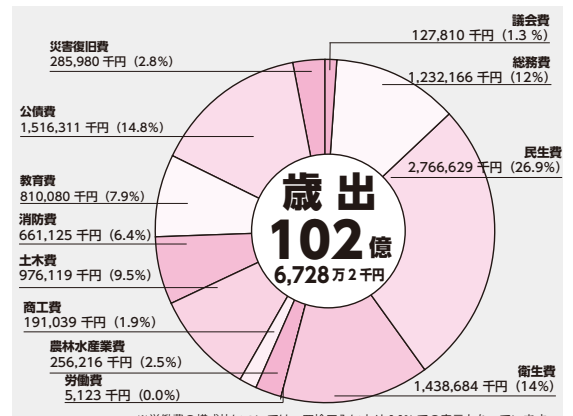
歳入の構成比



歳出(性質別)の構成比



歳出(目的別)の構成比



市の決算

決算は、市が行政サービスなどを行ううえで、どのくらいの収入があり、その収入をどのような事業にどの程度支出したかを表しています。市の会計は一般会計と特別会計に分けられます。各会計の決算額および対前年度比較については、下の表のとおりです。その状況を見ると、市全体としては、歳入が178億1,356万3千円となり、前年度比14.1%の減、歳出が168億5,709万円となり、前年度比15.4%の減となっています。

家計簿にしてみると (市の平成30年度普通会計決算を年収500万円の家庭に例えて、家計簿に置き換えてみました)

収入		支出	
種類	金額	種類	金額
給与	12万4,499円	食費	7万8,417円
諸手当	16万4,667円	医療費	4万6,417円
パート収入	1万1,417円	光熱水費・通信費	7万4,250円
貯金の引出し	2,167円	家の増改築・車の購入	4万5,583円
繰越金	1万7,167円	家の修繕	3,250円
雑所得	9,833円	交際費	3万6,250円
親からの援助	5万7,417円	子どもへの仕送り	5万583円
銀行からの借入金	2万9,500円	ローン返済	5万8,500円
合計	41万6,667円	貯金	3,000円
		合計	39万6,250円



家計簿に例えようと
どうだろう

平成30年度歳入歳出決算額 (決算額単位：千円・前年度比単位：パーセント)

会計区別	歳入		歳出	
	決算額	前年度比	決算額	前年度比
一般会計	10,798,916	△18.5	10,274,916	△19.7
国民健康保険	2,950,031	△13.7	2,944,599	△12.7
後期高齢者医療	586,348	3.8	585,136	3.8
介護保険	2,338,646	2.7	2,191,330	△1.2
介護サービス事業	5,328	1.3	2,550	△24.9
公共下水道事業	729,996	△5.5	729,794	△5.5
簡易水道事業	102,911	△16.2	100,253	△17.5
教育奨励資金	1,730	△15.2	1,730	△15.2
大目財産区	91,994	△8.9	14,808	△28.3
甲東財産区	1,042	△3.2	22	△53.2
巖財産区	101,105	△1.2	52	△96.0
島田財産区	65,954	△2.3	1,946	△79.8
上野原財産区	24,133	△55.5	8,551	△77.9
檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,404	△0.5	157	△22.7
小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,467	△22.6	10	△98.7
秋山財産区	8,265	5.9	1,071	50.2
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	2,293	8.1	165	△18.3
合計	17,813,563	△14.1	16,857,090	△15.4

上野原市の貯金額は？

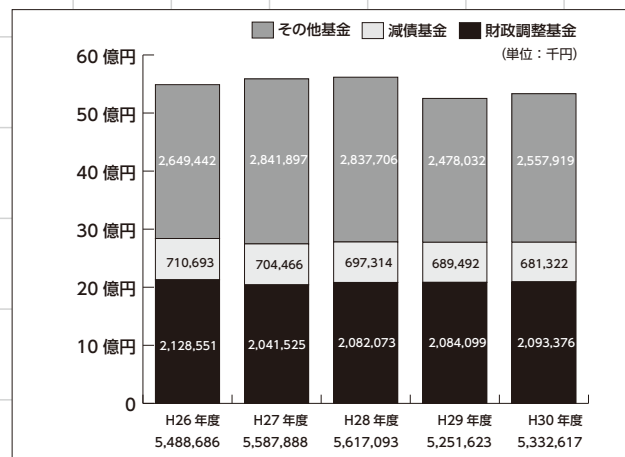
貯金額

53億3,261万7千円

市民一人あたり

22万9,904円

【住民基本台帳人口 23,195人（平成31年3月31日現在）】



基金残高

平成30年度の基金残高の状況は、基金の積立額の合計1億3,570万1千円に対して、基金の取崩額の合計が5,470万7千円となり、前年度と比べ、基金残高は8099万4千円増加しました。また、過去5年間の残高状況を見てみると、平成29年度は公共施設整備基金を中心に大幅な取崩しを行ったことから減少となっておりますが、基本は毎年度増加傾向にあります。

基金とは、市の貯金。財政調整基金とは、地方公共団体における年度の財源の不均衡を調整するための貯金、減債基金とは、借金（地方債）の返済に使う貯金のことです。



上野原市の借金額は？

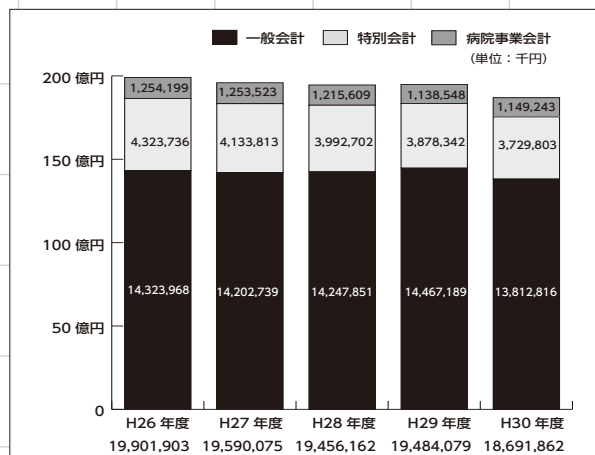
借金額

186億9,186万2千円

市民一人あたり

80万5,857円

【住民基本台帳人口 23,195人（平成31年3月31日現在）】



地方債残高

平成30年度一般会計および特別会計等を含めた市全体の地方債残高の状況は、償還額が借入額を上回ったことにより、前年度と比べて7億9,221万7円減少しました。また、過去5年間の残高状況を見ると、平成29年度は上野原駅周辺整備事業や防災行政無線（同報系）デジタル化整備事業などの財源として大幅に借入を行

ったことから増加となっておりますが、基本は平成26年度をピークに毎年度減少傾向にあります。なお、地方債残高の一部は、国から地方交付税として措置され、市の平成30年度末の残高に対しても、7割程度は措置される見込みとなっております。今後とも将来に負担を残さないように、計画的な財政運営を行ってまいります。

■ 問い合わせ 財政経営課財政担当 ☎62-3118

平成30年度 主要な事業 (目的別)

01 総務費

- 上野原市役所公用車購入事業 **1,912千円**
- 地方創生関連事業 8,800千円
- 移住促進・対策事業 12,074千円



02 民生費

- 総合福祉センターふじみ整備事業 **28,947千円**
- 児童手当事業 249,350千円
- 秋山老人福祉センター整備事業 4,960千円



03 衛生費

- 塵芥処理事業 **488,467千円**
- 子ども医療助成事業 53,858千円
- 病院費（病院事業に対する繰出金） 242,170千円



04 農林水産業費

- 上野原市木材資源活用促進事業 **4,598千円**
- 林道腰掛線事業 12,285千円
- 中山間地域総合整備事業 36,450千円



上野原市の

お金の使いみち

「歳入」として得た財源を、新規事業をはじめ、さまざまな事業に支出（歳出）しました。平成30年度は、上野原駅周辺整備事業、総合福祉センターふじみ整備事業などの工事や整備などに支出しました。その一部を紹介します。

05 商工費

- 秋山温泉1階照明LED化事業 **3,600千円**
- 秋山温泉管理事業 67,204千円
- 企業立地促進事業 36,122千円



06 土木費

- 上野原駅周辺整備事業 **893,085千円**
- 四方津駅バリアフリー化整備事業 23,757千円
- 中央自動車道スマートIC関連事業 68,765千円



07 消防費

- 消防署消防ポンプ自動車購入事業 **44,867千円**
- 消防団詰所建設事業 23,820千円



08 教育費

- 私立保育園就園奨励事業 **18,866千円**
- スクールバス運営事業 85,706千円
- 上野原市駅伝競走大会事業 1,219千円



上野原市の健全化判断比率等

地方自治体の財政破綻等の未然防止や財政危機の早期発見と健全化の促進のため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、財政の健全度を示す財政指標を市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。平成30年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

【表1】健全化判断比率

指 標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率 (3か年平均)	④将来負担比率
平成30年度 上野原市	-	-	10.2	69.5
(早期健全化基準)	(13.91)	(18.91)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	-

◎**早期健全化基準**…比率が1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられ、計画に基づく財政健全化の取り組みを進めることとなります。

◎**財政再生基準**…比率が財政再生基準を上回ると、上記の早期健全化基準での取り組みに加え、地方債の借入が一部制限されます。

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で記載しています。

【表2】資金不足比率

指 標	病院事業会計	公共下水道事業 特別会計	簡易水道事業 特別会計
平成30年度 上野原市	-	-	-
(経営健全化基準)	(20.0)	(20.0)	(20.0)

◎**経営健全化基準**…早期健全化基準に相当するもので、比率がこれを上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※資金不足がないため、資金不足比率は「-」で記載しています。

【表3】健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体 区分	会計 区分	地方財政状況 調査表上の区分	会計名等	対象範囲	
上野原市	一般会計	一般会計等	一般会計	①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ⑤資金不足比率 ※公営企業会計ごとに算定	
			教育奨励資金特別会計		
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			介護保険特別会計		
			介護サービス事業特別会計		
			うち 公営企業会計		病院事業会計
			公共下水道事業特別会計		
					簡易水道事業特別会計
					広域連合・一部事務組合
			地方公社・第三セクター等(該当なし)		

①実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと赤字額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

平成30年度は、実質収支額が黒字だったため、実質赤字比率は算定されませんでした。

【単位：千円】

区分	実質収支額
一般会計	433,653
教育奨励資金特別会計	0
合計(一般会計等)	433,653

②連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。一般会計等に公営事業会計を含めた全会計の赤字額がどのくらい占めているかを表した比率です。

平成30年度は、実質収支額等が黒字だったため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

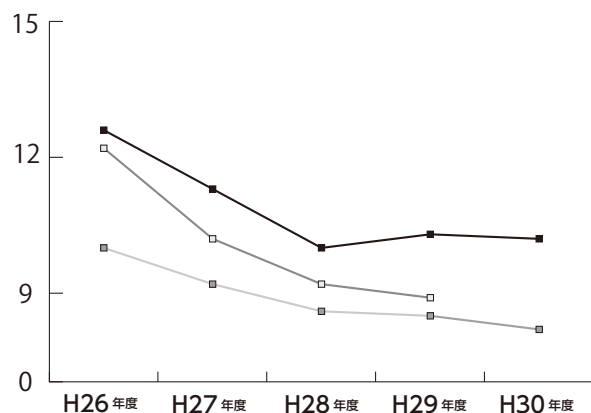
【単位：千円】

区分	実質収支額・剰余額
一般会計等	433,653
各公営事業会計	457,984
合計(全会計)	891,637

③実質公債費比率

市の全会計に公営事業会計などの会計を含めた実質的な借金返済額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと、年間の借金返済額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

実質公債費比率は10.2%で、前年度より0.1ポイント改善しており、早期健全化基準25%を下回っています。



※実質公債費比率は3年間の平均値です。
※平成30年度の県内平均は、速報値です。
※平成30年度の類似団体数値は未公表のため「-」で表しています。

■実質公債費比率の推移 【単位：%】

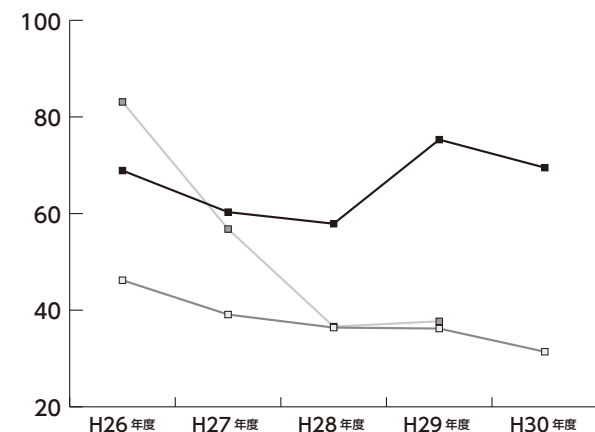
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
上野原市	12.6	11.3	10.0	10.3	10.2
県内平均	10.0	9.2	8.6	8.5	8.2
類似団体	12.2	10.2	9.2	8.9	-

④将来負担比率

地方債残高のほか、将来負担すべき実質的な負債を表した比率です。

家計でいうと、将来の借金返済額が年収の何年分にあたるかを表した比率です。

将来負担比率は69.5%で、前年度より5.8ポイント改善しており、早期健全化基準350%(3.5年分)を下回っています。



■将来負担比率の推移 【単位：%】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
上野原市	68.9	60.3	57.9	75.3	69.5
県内平均	46.2	39.1	36.4	36.2	31.4
類似団体	83.1	56.8	36.6	37.7	-

※平成30年度の県内平均は、速報値です。
※平成30年度の類似団体数値は未公表のため「-」で表しています。

▶ **標準財政規模**：地方公共団体の一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

▶ **実質収支額**：形式収支(歳入-歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質的な黒字額です。

▶ **類似団体**：人口規模や産業構造が上野原市と類似している団体です。

● **問い合わせ**：財政経営課財政担当(☎62-3118)

民法改正後の「上野原市成人式」は現行どおり20歳を対象に開催します。



平成30年6月13日、民法が定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」(平成30年法律第59号)が成立しました。

これにより、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、市では、民法改正後の令和4年度以降の成人を祝う式典についても、現行どおり20歳を対象に開催します。式典名称については今後検討していきます。

民法改正後も現行どおり20歳を対象に「上野原市成人式」を開催する理由

●「18歳」はその多くが高校生3年生であり、就職や進学など進路決定の極めて重要な時期である。本人および家族が落ち着いた環境で、より多くの参加者による式典を行うため。

●成年年齢は18歳に引き下げられたものの、20歳が飲酒や喫煙を含めて全ての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝うのにふさわしいため。

●18歳を対象とした場合、初年度は3学年同時開催となり、会場確保や準備作業において問題や混乱が生じる恐れがあるため。



市立図書館からのお知らせ

読書月間開始！郷土資料展示・市内小学生を対象に読書手帳を配布します！

読書手帳で読書をもっと楽しく！

市立図書館では市内在住の小学生を対象に、自分が読んだ本のタイトルや感想を記録、家族や友達にオススメしたり、もつと読書が楽しくなる「読書手帳」を配布します！手帳には、読んだ冊数、タイトル、作者、感想、読み始めた日、読み終わった日を記録できます。

●配布対象者 市内在住の小学生を対象、利用者カード提示にて無料配布

●配布開始日 11月1日から配布(約200部)在庫がなくなった場合は、補充までお待ちください。

●配布場所 図書館窓口



郷土資料コーナー開設！

●日時 11月1日から
●内容 郷土資料、普段公開されていない地域資料、市出身者の書籍など
※貸し出しはできません。館内閲覧でご利用ください。



上野原市プレミアム付商品券事業のお知らせ！！

上野原市プレミアム付商品券

この事業は、消費税・地方消費税の10%への引上げが、所得の少ない人(住民税非課税の人)・子育て世帯の人などに対する消費税増税にともなう影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、全国的に実施されています。市ではプレミアム付商品券の販売を10月1日から開始しています。

●購入対象者

- ①今年度の住民税(市県民税)が課税されていない人で、課税されている人に扶養されていない人
- ②2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子がいる子育て世帯の世帯主さんなど

①で対象と思われる人には、市から「上野原市プレミアム付商品券引換券交付申請書」等案内通知を送付しています。申請書が提出された後、対象となるか審査し、対象となる人に「上野原市プレミアム付商品券引換券」を送付しています。申請書の提出期限は12月27日(当日消印有効)までとなっており、期限までに申請書が提出されない場合は、購入を辞退されたものとみなされますのでご注意ください。

また、②の対象の子育て世帯主には「上野原市プレミアム付商品券引換券」を送付しております。

●販売期間

令和2年2月28日(金)まで

●販売場所

市役所1階産業振興課窓口で土日祝日など閉庁日を除く午前9時から午後4時まで

●商品券の概要

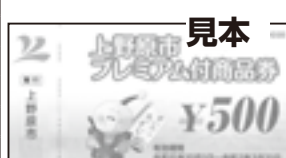
500円券×10枚綴りを1セットとし、4,000円で販売(引換券1枚につき5セットまで購入可能)

●使用期限

令和2年3月31日(火)まで

■使用可能店舗

天野順進堂	大黒屋
内田薬局	萩原商店
(有)大和屋薬局	(株)桔梗屋
ファミリーショップ Hガ	肉のまるも
メゾショップ デイ	安藤商店
(有)宇津木商店	伊勢屋
知-ライ	(株)鈴木
一二三寿司	第一堂書店
おつえ 物	平本書店
izakaya いっちょ	(有)小川屋
味の店 成華	(有)天野清掃社
上野原焼肉道場いっちょ	村ノ上野原店
魚道	スーパー公正屋 上野原店
十五夜本店	スーパー公正屋 三ツツツ店
手造りほうとうあずま	グイン-上野原店
天龍	いちやま- 上野原店
なりたや	吉野が-ツ
焼肉 ジャ味	前田はりきゅう整骨院
飲食房 風里	鈴清
酒食屋 しゃるまん	上野原タツ(株)
中華レストラン 魯美雲	富士急バス(株)上野原営業所
お食事処 あやの	めがね・とけい・補聴器 みやがわ
居酒屋 ひょうたん	炊ヶ- 上野原店
羽置の里 びりゅう館	3物時計店
来々軒	宇津木動物病院
味処 桜扇	丸ノノ薬局上野原支店
お食事処おがわ	アツキヨ上野原店
有限会社 万年屋	(株)杉本肥料プロダクツ
(有)浜松屋商店	DCM くらがねや上野原店
菊屋石油店	COMOA STYLE
橋本石油店	NICO2
朝日屋商店	VASES(ヴェイヴェ)
有限会社 水越商店	大神田理容店
(株)西東京観光サービス	(株)上野原カトリッククラブ
細田無線電機株式会社	新湯治場 秋山温泉
志村クリーニング店	1/9銃砲釣具店
大堀ラボリー	(社)上野原観光協会
(株)角屋ハダダ	
(株)富田	
ヒラコ商事	
セトリ自動車興業株式会社	
(有)中澤豊工業所	
横瀬木工所	
(有)伊勢屋醤油店	
RUBAN	
近江屋ながおか	
(資)須賀屋商店	
コビエエスリカ&アズ せきもと	
永井酒饅頭店	
野崎商店	
東山酒饅頭店	
丸田屋	
丸仲青果店	
向風酒まんじゅう	
吉田屋商店	
大西商店	
やっこ屋	



入所案内

■ 正規保育所（秋山保育所）

入所基準	保育認定子ども（保育所）「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育利用可能時間	保育標準時間：延長保育無し 保育短時間：午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分

■ 認定こども園（上野原こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分（土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～9時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～9時（保育標準時間・保育短時間ともに、土曜日の午後は、7時までです。）

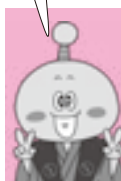
■ 認定こども園（蔵こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分（土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～7時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～7時

※休所（園）日は、毎週日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）です。

令和2年度
学童保育所入所案内

合わせて
チェック
じゃが！



- **対象児童** 市内の小学校に在学し、かつ、市内に住所を有する小学生で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童
- **開設地区** 上野原小学校区3か所、上野原西小学校区2か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所
- **開設日時** 月～金曜日の下校時～午後6時、土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8時～午後6時、延長時間は、午後6時～6時30分（平成31年度現在）
- **費用** 月額5千円
※前年度分市町村民税非課税世帯は減免措置により半額になります。（要申請 ※午後6時以降にお迎えの場合、延長保育料が1児童1回につき100円。）

- **保育所・認定こども園・学童保育所入所案内**
- ▼ **受付期間** 令和元年12月2日（月）～9日（月）
- ▼ **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分
- ▼ **受付場所** 市総合福祉センターふじみ内子育て保健課子育て支援担当 ※学童保育所、市役所（本庁）、保育所、こども園、支所、出張所での受付は行っていません。
- ※郵送での申し込みは、できません。
- ▼ **入所に関する書類の配布** 11月1日（金）から市総合福祉センターふじみ内子育て保健課子育て支援担当で配布します。
- ▼ **問い合わせ** 子育て保健課子育て支援担当 ☎62-4134



令和2年度保育所・認定こども園・学童保育所の入所案内 問い合わせ 子育て保健課子育て支援担当 ☎62-4134

保育所・認定こども園
の入所申し込みが始まります！！



市では令和2年度の正規保育所と認定こども園の入所申し込みを受け付けます。申し込みには、「施設・事業者の利用と保育の必要性」、「保育の必要量に応じた認定」を確認してお申し込みください。

施設・事業者の利用と
保育の必要性

保育所・認定こども園などを利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。支給認定を受けられる基準は、法令などによって定められており、「子どもの年齢」と「保育を必要とする事由」および「時間」により支給認定を行います。

保育の必要量に
応じた認定

2号認定または3号認定を受ける人は、保育を必要とする時間に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」

■ 認定区分と利用可能施設・事業所

区分	年齢	認定条件	利用可能施設
1号	満3歳～	お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合	※幼稚園（給付対象施設）・認定こども園
2号	小学校就学前	お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号	満3歳未満	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所・認定こども園

認定こども園とは、保育所と幼稚園機能を合わせもつ施設です。また、今までの保育所と異なり就労などの条件がなくても入所が可能です。教育標準時間認定、短時間保育認定、長時間保育認定とに区別しますが、同じ保育室内で一緒に教育・保育を行います。



■ 保育を必要とする事由

①	ひと月あたり64時間以上労働していること
②	妊娠中である、または、出産後であること
③	疾病、負傷、障害などのため
④	同居または長期間入院している親族を介護などしているため
⑤	震災、風水害などの復旧にあたっている
⑥	求職活動（起業の準備を含む）を行っているため
⑦	学校などで教育、訓練を受けているため
⑧	児童虐待または家庭内暴力の恐れがあると認められるとき
⑨	育児休業取得時に、既に保育を利用している子がいて継続利用が必要なとき
⑩	市長が認める各号に類する状況があるとき

■ 保育の必要時間に応じた認定

認定種別	利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間（11時間）	午前7時30分～午後6時30分	月に120時間以上の就労 ※主にフルタイムの就労を想定
保育短時間（8時間）	午前8時30分～午後4時30分	月に64時間以上120時間未満の就労 ※主に短時間のパートタイムを想定
教育標準時間（6時間30分）	午前9時～午後3時30分	



みなさんこんにちは。地域おこし協力隊です。上野原もだいぶ秋めいてきましたね。今回は協力隊の仕事内容の紹介と上野原市に移住し、上野原を盛り上げようと活躍されている女性をご紹介します。

オコシタイ通信

上野原市
地域おこし協力隊

vol. 22

～地域盛り上げ隊！～

小田友美さんは、3年前に家族で立川から上野原市に移住。2児の母。アグリマスタア農家の網野和夫氏のもとで2年間研修を受け、今年から独立されました。タイミングよく、花坂に畑付きの古民家を見つけて引っ越しました。ルッコラやパクチー、コリンキー、桜島大根など、旬の野菜を農薬・化学肥料を使わずに栽培し、談合坂上りのサービスエリアなどにて販売しています。「花坂で野菜をしっかり作りたい。徐々に、機械なども増やしていきたいです。」(小田さん) 鹿児島出身の小田さん、今後の活躍と皆様の応援をよろしくお願いします。



小田友美

キヌア協力隊



キヌア脱殻作業中!

西原協力隊



びりゅう館、地域のおまつり参加、情報発信で活動中!!

林業担当協力隊



上野原産材で名刺入れ作成中!

オコシタイ通信 2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。協力隊の活動情報は、Facebook や観光 WEB サイト「ふらっと上野原」でご確認ください。

f 上野原市地域おこし協力隊 Facebook
⇒日々発見したものを毎日更新中!!
【<https://www.facebook.com/uenohara.jp>】

HP 観光サイト『ふらっと上野原』
⇒上野原市の観光情報を発信中!!
【<https://uenohara.jp>】

ふらっと上野原
検索

Moshimoshi Mayor's Office もしもしこちら 市長室!!

市長の一言 vol.109



上野原市長
えぐち ひでお
江口英雄

台風19号を教訓に

記録的な大雨をもたらし、10月の台風19号により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この原稿を書いているのは10月17日ですが、現在も東京方面への移動には大きな迂回が必要となるなど、台風被害の影響が大きく残っているため、一日も早い復旧に向けて取り組んでいるところです。

台風19号では、秋山で656mmの累計雨量を記録しました。市が開設した14箇所の避難所には、合計で588人が避難され、地域の集会所などに避難された方も多かったと聞いています。

を中心に長期の停電や断水、また、多数の建物の損壊など、報道されていた中、それをはるかに凌駕する台風が来襲するということ、台風19号への備えは、市民の皆さんも早かったように思います。市においても、台風19号の最接近が10月の12日・13日とされたことから、10日には人員体制の再確認や避難所準備を行うなど、本年4月に新設した危機管理室を先頭に全職員が一丸となり、早め早めの対応を心がけたため、完璧ではありませんがしっかりと対応できていたのではないかと思います。

数十年に1度の降水量が予測される場合に発表される大雨特別警報が出されたり、土砂災害に関する警戒レベル4で避難指示が発令したりという今回のような状況が、次に何時やってくるかは分かりません。今回の台風を教訓に、適切な情報を得て、早め早めの備えを行うこと、何より「命を守る行動」をしっかりとることを、市民の皆さんにも是非意識していただきたいと思っています。

江口市長と学ぼう!! うえのはら手話くらぶ!! vol.8

Lesson8 わかる

簡単な手話について紹介していきます!
手話と親しむために、覚えて使って体験しましょう!

1

右手の手のひらで



2

胸のあたりをトントンと軽くたたく。



市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク【申込み・問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 ☎62-3191】

▶日時・場所 11月26日(火) 午前9時～11時、市役所市長室 ※1週間前までにご予約ください。
▶対象・方法 1人または1組(5人程度)を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎62-4134)

保健師からのメッセージ No.83

今月のテーマ

『インフルエンザの流行に注意しましょう!』

今年はインフルエンザの流行が、9月頃からと例年に比べ早まっています。これからさらにインフルエンザが蔓延する季節になりますので、今回はインフルエンザの予防についてお伝えします。

インフルエンザはインフルエンザウイルスが体内に入り込む事によって起こります。インフルエンザのウイルスはA型、B型、C型とよばれる3つの型があり、その年により、流行するウイルスが違います。これらのウイルスのうちA型とB型の感染力はとても強く、日本では毎年約1千万人、およそ10人に1人が感染しています。

< 予防 >

- ①帰宅時の手洗い・うがい②外出時にはマスクを着用し、流行期には人混みを避ける。
- ③室内の湿度を適度に保つ(50%~60%)
- ④十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、体調を良好に保つようにする。
- ⑤予防接種を受ける。

< インフルエンザ予防接種について >

予防接種(ワクチン)は、インフルエンザが発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力が低下している方では肺炎をとともうなど、重症化することがあります。重症化しやすい方は、医師と相談して予防接種を受けることも考えてみましょう。



- 市では平成30年度から、お子様のインフルエンザの予防接種費用の助成を開始しました。

対象者:1歳到達者から高校3年生まで
回数:1回目の接種につき1回助成
金額:2,000円を上限に接種医療機関の金額の1/2
接種期間:10月1日から翌年1月31日まで

- ※接種時に65歳以上の人の助成について
回数:1回
金額:2,500円助成
接種期間:10月1日から翌年2月29日まで

受診の際は予防接種実施医療機関、総合福祉センターふじみに予診票がありますので、記入してお使いください。

< インフルエンザにかかったら >

症状として38度以上の発熱、全身症状(頭痛・関節痛・筋肉痛など)、局所症状(のどの痛み・鼻水・くしゃみ・咳など)が急激に発症します。このようなときは早めに医療機関を受診しましょう。

改めて家族全員で体調の管理に気を付けて、この冬を元気に乗り切りましょう!

保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎62-4134)

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	12月3日(火)	R1年7月1日~7月31日生
9か月児	12月3日(火)	H31年2月1日~2月28日生
1歳6か月児	11月13日(水)	H30年4月1日~4月30日生
3歳児	11月13日(水)	H28年7月1日~7月31日生
5歳児	11月27日(水)	H26年11月1日~11月30日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

★乳がん施設検診

- ◎対象 市内に住居登録があり、令和2年4月1日までに40歳以上になる女性
- ◎検診料 700円
- ◎内容 マンモグラフィ検査
- ◎医療機関 上野原市立病院、クアハウス石和、相模原赤十字病院、加納岩総合病院、大月市立中央病院、都留市立病院
- ◎申込み 子育て保健課 医療保健担当 (☎62-4134)

※市の集団検診との重複受診はできません。

★集団検診(午前実施)

- ◎日時 11月16日(土)、17日(日)
- ◎検診項目 特定(基本)健診・胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診・腹部超音波など
- ◎場所 市総合福祉センターふじみ
- ※定員に達するまで申し込みは受け付けますが、希望者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご承知おきください。

▶各健診、検診、交付、相談の場所は、総合福祉センターふじみとなります。

- ※市の施設検診との重複受診はできません。
- ※対象年齢は、20歳以上となります。
- ※年間日程や自己負担金などの詳細は、広報うえのはら4月号『保健事業のご案内』をご覧ください。子育て保健課までお問い合わせください。

伝言板

脳ドックを受診しよう (上野原市立病院)

▶基本検査項目

- ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
- ②血液、生化学的検査
- ③頭頸部MRI・MRA

▶検診料金 32,400円(税込)

※オプション:頸動脈超音波検査5,940円(税込)

▶実施日時 11月30日(土)午後、12月21日(土)午後

▶定員 4名

※詳しくは、お問い合わせください。

- 問い合わせ 上野原市立病院 (☎62-5121)



応急手当講習について

消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

- 日時 11月23日（土・祝）午前9時～正午
 - 場所 消防本部庁舎2階会議室
 - 内容 普通救命講習（成人の心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去法、止血法）
 - 定員 15名
 - 受講資格 市内在住者または市内在勤、在学の中学生以上
 - 申込期限 11月15日（金）
 - 費用 無料
- ※軽い運動ができる服装でお越しください。

障害者就労支援セミナーのお知らせ

都留市福祉課障がい者支援担当（☎ 46-5112）

- 日時 11月28日（木）午後1時30分～
- 場所 いきいきプラザ都留（都留市下谷2516-1）
- 内容 障害者の就職に係る準備などについて
- 講師 障害者職業カウンセラー 日高幸徳氏
- 参加 電話などでの事前申し込み（11月15日まで）
- 主催 東部圏域自立支援協議会日中活動部会事務局
- 申込 ☎ 46-5112・FAX46-5119
メール syougaisyashien@city.tsuru.lg.jp

山梨労働局からのお知らせ

山梨県労働局賃金室（☎ 055-225-2854）

令和元年10月1日から、山梨県最低賃金が改正されました。改正後の金額は、時間額837円です。
詳しくは、山梨県労働局賃金室もしくは最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

有料広告

町の便利なお店

金物・土木建築資材・塗料・水道部品・物置・カーポート家庭用品・ガラス修理

株式会社 富田 国道沿いに大きな駐車場あり
お買い物は、お車でどうぞ!!
〒409-0112 上野原市上野原3261
☎ 0554-63-1331（代）日曜・祝日定休日国道20号 やましん横

秋季火災予防運動が実施されます

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

消防本部・署及び上野原市危険物安全協会では、市内で啓発活動を実施します。

- 実施期間 11月9日（土）～15日（金）
- 2019年度 全国統一防火標語 「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」
- 重点目標
 - (1) 住宅防火対策の推進
 - (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
 - (3) 放火火災防止対策の推進
 - (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - (5) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
 - (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 住宅防火 いのちを守る7つのポイント①寝たばこは、絶対にやめる。②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 住宅用火災警報器の重要性①建物火災による死傷者の約9割は、住宅で発生しています。②住宅火災による死傷者は、全国で年間1,000人を超えています。③住宅火災による死亡原因の6割以上が逃げ遅れです。
- 10年たったら、とりカエル
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。

市議会と市民の意見交換会

上野原市議会事務局（☎ 62-3344）

市は地方分権化の流れの中で、厳しい財政状況や少子高齢化などさまざまな課題を抱えています。この解決のためには、市民のみなさんの知恵を市政にいかしていくことが大切と考えています。

議会と市民の意見交換会は、市議会として初めての試みです。市民の方ならどなたでも参加できます。ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- 日時 11月10日（日）午後6時～8時
- 場所 もみじホール2階 会議室2
- テーマ 「これからのまちづくりを考える」

中央公民館事業のお知らせ

社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

東京五輪音頭 -2020- を踊ろう！

2020年に向け「東京五輪音頭 -2020-」を踊って、みなさんと盛り上がりましょう。

- 日時 11月20日（水）、12月18日（水）の計2回
午後2時～4時（予定）
 - 場所 もみじホール
 - 講師 上野原市文化協会芸能部
 - 持ち物 飲み物（水分補給用）、室内履き
- ※参加無料、申込み不要
※動きやすい服装で参加してください。



有料広告

(有) 和田工務店

夢をカタチに。
家族に寄り添う
家づくりは
和田工務店。

〒409-0111 上野原市瀬原9616 ☎ 67-2311

お知らせチェックリスト

救急車を適正に利用しよう！



消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

消防署の救急車で搬送された人の約50%が軽症患者（入院の必要のない人）となっています。真に緊急を要する人のために、救急車の適正利用をお願いします。

尊い命を救うために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



学校栄養士（会計年度任用職員）の募集について

上野原小学校給食調理場で勤務する栄養士を募集します。

- ▶資格 栄養士免許
 - ▶募集人員 1名
 - ▶職務内容 栄養士業務・献立表の作成・食材の発注・検収など
 - ▶雇用期間 令和2年4月1日（水）から1年間（勤務実績などにより再度任用有り）
 - ▶勤務場所 上野原小学校給食調理場
 - ▶募集期間 11月5日（火）～12月25日（水）
 - ▶応募方法 履歴書（顔写真添付）を学校教育課教育総務担当へ持参または提出
 - ▶選考方法 面接
- ※給与などの詳細はお問い合わせください。
※選考日などについては、後日お知らせします。
- ▶問い合わせ 学校教育課教育総務担当（☎ 63-3408）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

☎ 女性の人権ホットライン（☎ 0570-070-810）

- 実施機関 甲府地方検察庁および山梨県人権擁護委員連合会
- 実施期間 11月18日（月）～24日（日）
- 受付時間 午前8時30分～午後7時（土・日は午前10時～午後5時）
- 相談者 法務局職員および人権擁護委員
- その他 相談は無料で、秘密は厳守します。

第15回在宅介護者のつどい

☎ 社会福祉協議会（☎ 63-0002）

- 日時 12月5日（木）午前9時～正午
- 場所 市総合福祉センターふじみ2階会議室
- 内容 「イスヨガ」講師 佐藤早代先生
「介護経験者が輝く街へ」講師 上條内科クリニック上條武雄医師
- 対象者 市内に住む在宅介護をしている方・在宅介護の協力者など、在宅介護に関心のある方（誰でも参加できます）
- 定員 30名程度
- 参加費 無料
- 申込期間 11月13日（水）～12月4日（水）（土日は除く）

「うえのはらビジネスカフェ」開催！

☎ 商工会（☎ 63-0638）

- 商工会では、これからビジネスを始めたい人や若手経営者らが気軽に参加できて、様々な業種の新しい仲間と出会い、楽しくビジネスを語り合える「うえのはらビジネスカフェ」を毎月開催しています。みなさんのご参加をお待ちしています。
- 開催日時 11月8日（金）午後7時～8時30分
 - 場所 ハシドイ（上野原3241）
 - 対象者 新たにビジネスを始めたい方や若手経営者・後継者（50歳ぐらいまで）で、新たなビジネスの取り組みに挑戦したい方など
 - 内容 ①事例発表 やまはた農園 代表 富澤太郎氏
②質疑応答・意見交換 コーディネーター 中小企業診断士・商工会理事 大館健児氏
 - 参加費 500円

認知症カフェ「はるカフェ」にお越しください

☎ にんじんホーム・上野原（☎ 62-6222）

- 日時 11月17日（日）午前11時～午後2時
※都合のよい時間にお越しください。
- 場所 にんじんホーム・上野原（上野原522）
- 対象者 認知症の人とその家族、地域住民の人
※どなたでも自由に参加できます。
- 内容 カフェとランチ、グループトーク（気軽なおしゃべり、介護相談）
「健康づくりの楽しいヨガ」（佐藤インストラクター）
- 費用 無料
※昼食は希望制で自己負担となります。
※お茶とお菓子を用意しています。自由にお召し上がりください。
※『はるカフェ』は、対象となる人が気軽にのんびり集える交流の場です。ぜひ一度気軽な気持ちでお越しください。
※この事業は、市の委託事業です。

第15回上野原市民合唱祭開催のお知らせ

☎ 市民合唱祭実行委員会事務局・高橋（☎ 66-3970）

- 日時 11月24日（日）午後1時開演（入場無料）
- 場所 もみじホール
- 内容 児童から高齢者まで、上野原市民13団体による合唱の祭典
※各団体は、多くの人の心に響くハーモニーを目標にして、日頃から練習に励んでいます。みなさんのご来場を心からお待ちしています。

市民プールからのお知らせ

☎ 市民プール（☎ 63-6222）

11月20日（水）の県民の日は、プール・トレーニングルーム・風呂、全ての施設利用料が無料になります。また、大人・子どものスイミングスクールなどのレッスンも無料で体験できます。まだ利用したことのない人、運動を始めてみたい人など、この機会にぜひ、ご利用ください。

上野原・大月「桃太郎伝説」の地をバスで巡る

☎ 観光協会（☎ 62-3150）

- 日時 11月27日（水）
午前8時30分～午後4時30分（小雨決行）
- 集合・解散 市役所センタープラザ
- 内容 上野原・大月の桃太郎伝説ゆかりの場所を訪ねます。
- 定員 25名
- 参加費 2,500円（お弁当代、保険料、資料代、観覧料など、御朱印代は別途）
- 申込期間 11月1日（金）～11月24日（日）先着順
- 申込受付時間 午前9時～午後5時

親向け 子どもの婚活応援セミナー開催について

☎ 山梨県子育て支援局子育て政策課（☎ 055-223-1412）（FAX055-223-1475）

- <富士・東部地域会場>
- 日時 11月16日（土）午後1時30分～3時30分
 - 受付 午後1時～
 - 会場 南都留合同庁舎4階大会議室（都留市田原2-13-43）
※8月より新庁舎へ移転
- <中北地域会場>
- 日時 11月17日（日）午後1時30分～3時30分
 - 受付 午後1時～
 - 会場 韮崎市交流センター ニコリ3階多目的ホール（韮崎市若宮1-2-50）
 - 内容
・講演「未婚の子どものために親ができること」
講師：山梨恋活コミュニティ代表 入倉秀先生
・やまなし出会いサポートセンターの紹介
説明者：やまなし出会いサポートセンター長 高野和秀
・お悩み相談&やまなし出会いサポートセンター体験会
 - 参加対象者 子の結婚について不安を感じている親御さん・知り合いに結婚を希望する独身者のいる人
 - 参加費 無料
 - 申込方法 事前申込が必要です。
氏名、お住まいの市町村名、参加会場、電話番号をお伝えください。
 - 申込締切 令和元年11月11日（月）午後4時まで

障害児者作品展のお知らせ

☎ 長田（☎ 090-3240-5770）

- 障害のある人が、地域の中で心豊かに暮らしていくことを支援し、活躍の機会とふれあいの場を提供するため、障害児者作品展を開催します。
- この作品展をとおして、障害のある人のことを知ってもらい、一人ひとりの魅力を感じてもらいたいと思いますので、多くの皆さまのお越しをお待ちしております。
- 日時 11月26日（火）～12月2日（月）
 - 場所 市役所口ビー及び展示室2
 - 作品 絵画・習字・工作・その他
 - 主催 上野原市障害者支援ネットワーク会議

『第10回上野原市 ボランティアまつり』開催

☎ 社会福祉協議会（☎ 63-0002）

- 日時 11月23日（土・祝）午前9時30分～正午
- 場所 市役所駐車場
- 内容 ボランティア団体の出展・体験コーナー、福祉バザー、赤い羽根共同募金活動、ボランティア団体・赤い羽根共同募金PRなど
※今年は“市農林業まつり”と同時開催します。
※市民一人ひとりをもっと身近にボランティアを感じ、参加できるよう、そのきっかけになることを目的に開催します。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

☎ 市児童家庭相談室（☎ 62-1199）
子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

令和元年度の「児童虐待防止推進月間」啓発標語「189（いちばやく）ちいさな命に 待たなし」児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待などを受けた、または受けていると思われる子どもがいた場合は全国共通ダイヤル「189」へ連絡をお願いします。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

すくすく育て うえのはらっ子 ～我が家の主役～



上野原地区 木田 紬衣 ちゃん(2歳10か月)
藍衣 ちゃん(1歳4か月)
賢太郎さん、芽衣さんの長女・次女
“笑顔いっぱい仲良しな姉妹でいてね♡”



上野原地区 佐藤 柁 くん(2歳10か月)
朔 くん(0歳3か月)
晃司さん、智美さんの長男・次男
“元気が一番！でも夜寝てください(笑)”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される人は、政策秘書課までお問い合わせください。政策秘書課秘書広報担当(☎62-3191)

～子育てサポート情報～

●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 【対象者】市内に住所がある人、市内に勤務されている人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人
 - ・就学前のお子さんと保護者
 - ・妊婦さん
 - ・子育て支援活動をされている人
- 【利用期間】毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 【利用時間】午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

- 【場所】上野原こども園内、巖こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。
- 問い合わせ
上野原子育て支援センター(☎56-8351)
巖子育て支援センター(☎62-6201)



～子育て応援掲示板～

●『島田子育て&地域カフェ』

【日時】11月7日(木) 午前10時～正午
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。
※気軽にお越しください。
【問い合わせ】代表者 佐藤(☎63-1519)

●子育てサロン『あそびにおいでよ!』

【日時】11月14日・28日(木) 午前10時～正午
【場所】新一区集会所
【内容】親子が安心して遊べ、ママ友がつくれる。子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2の実家のような場所です。
【問い合わせ】代表者 作田(☎090-9134-7827)

●『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】11月19日(火)
【場所】コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】ベビーマッサージ午前10時～10時40分、幼児リトミック午前11時～正午、ジュニアリトミック午後4時～5時
【問い合わせ】山本(☎090-4420-3521)(☎63-6623) 参加希望の人は事前にご連絡ください。

●『たまひよDX』

【日時】11月23日(土・祝) 午前10時～正午
【場所】コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】『たまひよDX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース?なお子さん(18歳位まで)の健やかな育ちを願う会です。
【問い合わせ】代表者 森本(☎080-5112-3142)
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。

●『さいはら遊びのがっこう』

【日時】11月10日(日) 午前10時半
【場所】桐原・前島邸(古民家)と庭
【内容】移動式遊び場がやってくる!!
たまひよのクラフト工房、スライムづくりあるよ!
【問い合わせ】代表者 石井(☎080-6536-3520)

～人の動き～

人口と世帯(令和元年10月1日現在)		
	人口等	対前月比
人口	23,063人	-44
男性	11,553人	-23
女性	11,510人	-21
世帯	9,985世帯	-10

おめでた・おくやみ

誕生

- 上野原地区
白井わかな(佳祐)
金谷紘助(祐太)
- 大目地区
渡辺蓮(浩也)

婚姻

- 上野原地区
杉本恵一郎=渡邊舞
弦桐秀安=田中美穂子
宇津木鷹志=田名網亜優美

死亡

- 大目地区
中村金雄(恵美子)
米山久夫(善夫)
- 甲東地区
網野正治(耕造)
- 巖地区
尾形正雄(光彦)
加藤暁子(一夫)
佐藤ナミ子(主吉)

- 大鶴地区
尾形良代(重政)
- 島田地区
岡田花子(昌巳)
山崎邦治(直也)
- 上野原地区
白倉孫六(賢一)
中村夏子(春彦)
溝呂木昭治(福代)
横瀬和夫(昌之)

- 秋山地区
磯部てる子(秀次郎)
小笠原廣子(ゆかり)
河内一三(暢)
佐藤貞仁(春樹)
佐藤継信(誠)
関戸ふく子(正明)
平賀清重(清隆)

()は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。
【敬称略順不同】
=9月届出分=

広報うえのはら おトクーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトクーポン
おトクーポン
おトクーポン

ファミリ-30%オフ
上野原2012 ☎0554(62)3225
国産品ドリンク、別着、男性用・婦人用各種

正味25%引き

おトクーポン
おトクーポン
おトクーポン

Cafe & Restaurant
ジーナ SIEG
上野原3632 ☎0554(63)2882
1枚で当日4名様まで(11時半～18時までの間に限る)

デザートセット500円(通常600円)

おトクーポン
おトクーポン
おトクーポン

島田自動車工業(株)
島田1946-1 ☎0554(62)4614
1枚で車2台まで、オイル代+交換代含む(要事前予約)

オイル交換1000円OFF

おトクーポン
おトクーポン
おトクーポン

ヨガサロン カナ・ロータス
ハツ浜1562 ☎090-6948-2559
1枚で5名様まで(各1人様1回限り)

ヨガ体験レッスン初回500円

おトクーポン
おトクーポン
おトクーポン

協力店募集中
詳しくはお問い合わせください。
市ホームページをご覧ください。

政策秘書課秘書広報担当
☎62-3191

●●●上野原市立病院 11月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎ 62-5121)

診療時間	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日	
	午前	初診	片山	小池	内科医師	村田	長坂 (浩)	内科医師	長坂 (浩)	岡本・村田	竹内	第3土曜日・予約
内 科	午前	初診	片山	小池	内科医師	村田	長坂 (浩)	内科医師	長坂 (浩)	岡本・村田	竹内	第3土曜日・予約
一 般 外 科	午前	予約	長坂 (浩) 三澤	岡本・村田 石井	藤来 長坂 (浩)	長坂 (浩) 濱	岡本・村田 進藤					
神 経 内 科	午前		栗田			瀧山						
小 児 科	午前		赤羽	深尾	須長	沢登	成澤					
脳神経外科	午前		長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂					
外 科	午前			遠藤	富岡	外科非常勤医師						
胸 部 外 科	午後					平良 予約のみ						
皮 膚 科	午前	大沼			三井		長谷部					
	午後											
整 形 外 科	午前		水原・藤岡	田・藤岡	戸島・谷口	須田	金沢・藤岡					
眼 科	午前		村田 (博)			山本 11/7, 21 (受付 8:00~10:00) 村田 (博) 11/14, 28 (受付 8:00~11:30)	村田 (博)					
	午後		村田 (博)		杉谷		村田 (博)					
耳鼻咽喉科	午前				松岡		小佐野					
泌 尿 器 科	午前					村石		小松				診療日 11/9, 30
婦 人 科	午前						山梨大非常勤医師 (受付 8:00~10:30)					
西原診療所	午後					内科医師 第1・3木曜日のみ						
秋山診療所	午前		岡本		古屋		上條					
	午後		岡本									

- ※この案内は、10月21日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。
- ※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。
- 富士東部小児初期救急医療センター (☎ 0555-24-9977)
- ※小児科予防接種の受付時間は、午後2時～3時15分です。
- ※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時です。
- ※もの忘れ外来は予約制です。予約のお問い合わせは、午前8時30分～午後5時です。
- ※診察の予約変更の問い合わせ時間は、平日午後1時～4時です。
- ※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時です。

●●● 11月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	7日(木) (要予約 ☎ 62-4133) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-4134
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
人権相談	8日(金)、22日(金) 午前10:00～正午	市総合福祉センター 8日(金)3階会議室D 22日(金)2階生活相談室
行政相談	18日(月) 午前10:00～正午	市役所1階会議室A

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター ☎ 63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎ 63-5700 ☎ 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課生活環境担当 ☎ 62-3114
農地売買・賃借申請書提出	11月の申請書提出期限 11日(月)	上野原市農業委員会(産産課課内) ☎ 62-3119
市税収納・納税相談	24日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎ 62-3113
市民課日曜窓口	24日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎ 62-3112

リンデン
だより

LINDEN DAYORI
市立図書館

一般書

- ◇『鉄の楽園』
楡周平/著 新潮社
- ◇『菊花の仇討ち』
梶よう子/著 文藝春秋

児童書

- 『みかん、好き?』
魚住直子/著 講談社
- 『モノクロームの不思議』
斉藤洋/作 森田 みちよ/絵 静山社

絵本

- ◆『ねことねこ』
町田尚子/作 こぐま社
- ◆『あめふりぼうず』
せなけいこ/作 金の星社

図書館イベント

◆子ども映画会『グーニーズ』 日時 11月9日(土) 午前10時～正午 午後2時～4時
◆リンデンドーム朗読館 『わたしだけが知っている』高木絹子/作 ほか 日時 11月24日(日) 午後2時～ ◎上野原朗読の会
◆子ども図書館まつり 『影絵・ペープサート・マジック』ほか 日時 11月16日(土) 午後1時30分～
◆ライブラリーキッズルーム ～英語絵本おはなし会～ 日時 11月2日(土) 午前11時～
◆親子文芸講座『切り絵教室』ほか 日時 11月30日(土) 午後2時～ ◎たんぼぼ会

※ライブラリーキッズルーム終了後、幼児と保護者を対象に会議室を開放します。ぜひご利用ください。

◀開館時間▶
●水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
●火・木 午前9時30分～午後7時
【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル
ニュース

SMILE NEWS # 155

「山梨県が一番！」

今年の寸劇のタイトルです。10月5日(土)都留市の男女共同参画センターで行われた、びゅあ富士フェスティバルで、今年もまた寸劇を披露しました。

山梨県の何が一番なのでしょう？それは女性県議会議員の数です。山梨県は全国ワースト1で、女性県議はただ一人です。これでは、県人口の半分を占める女性の視点や意見は、県政に十分に活かされません。かなりシリアスな問題ですが、劇中では、今年1月に行われた上野原市議会議員選挙に立候補を希望した女性(仮)が直面した様々な問題を、面白おかしく皆さんにお伝えしました。

上演後には、一人の女性が私たちにかけ寄って来て、ご自身がある選挙に立候補されたこと、そして残念ながら落選したことを教えてくださいました。私たちの寸劇が少しでも会場の皆さんの心に響いたのであれば幸いです。上野原でも上演する機会がありましたら、その時はぜひご覧くださいね。



【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

広報うえのはら
おトクーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00
※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注意時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引換えはできません。
※有効期限: 2019年11月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00
※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注意時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引換えはできません。
※有効期限: 2019年11月末日まで

定休日/日・祝日 営業時間/8:30～18:00
※本券1枚につき2名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注意時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引換えはできません。
※有効期限: 2019年11月末日まで

定休日/不定休 営業時間/9:00～21:00
※本券1枚につき5名様まで使用可能です。(一人一人へ制限あり)
※本券を使用する場合は、必ず注意時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金とのお引換えはできません。
※有効期限: 2019年11月末日まで

おトクーポン
協力店募集中
詳しくはお問い合わせください。
市ホームページをご覧ください。
政策秘書課秘書広報担当
☎ 62-3191

上野原 PhotoRecord



私にもできる！市民後見人活動 考えよう！成年後見制度！

9月27日（金）、もみじホールで成年後見制度をテーマにした講演会が開催されました。第1部ではテレビなどでおなじみの菊地幸夫弁護士が講師を務め、制度についての解説が行われました。第2部では笛吹市で活躍中の現役市民後見人・出ツ所雅美さんらを交えて、全国で誕生している市民後見人の地域で果たす役割や実際の活動の様子について、パネルトークが行われました。



第39回少年を非行から守る中学生防犯弁論大会 あいさつから始まる防犯運動

9月26日（木）、「第39回少年を非行から守る中学生防犯弁論大会」が行われ、上野原西中学校の佐藤はなさんの『「おはよう」その一言が』が最優秀賞となりました。自分がいさつで救われた実体験を通じて、あいさつの意義・防犯運動の意義が表現されていることなどが評価され、今回の受賞となりました。

写真：鈴木由香子先生、佐藤はなさん、江口市長



秋の全国交通安全運動出発式 宮沢和史さんが一日警察署長に就任！！

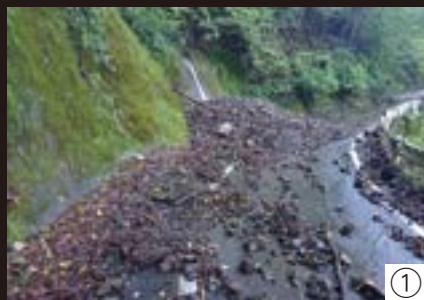


9月20日（金）、市役所センタープラザで交通事故防止の徹底などを目的に「秋の全国交通安全運動出発式」が開催されました。今回の出発式では、和田上野原警察署長から元 THE BOOM 宮沢和史さんに一日警察署長の委嘱が行われました。宮沢さんは市役所前の交差点で、通行車両に交通安全の呼びかけを行った後、ミニライブも行い、日大明誠高校吹奏学部をバックバンドに「風になりたい」と「島唄」を披露しました。

救急車適正利用のお願い 救急車適正利用について啓発活動！



9月7日（土）、救急の日【9月9日】を前に、JR上野原駅前、命にかかわる傷病者のところへ1秒でも早く救急車が到着できるように「救急車の適正利用のお願い」のための啓発活動の一環として、チラシの配布が行われました。



令和元年 10月12～13日

台風19号 台風被害記録写真



【撮影場所】① 桐原地区
② 甲東地区 ③ 秋山地
④ 西原地区 ⑤ 蔵地区